

健康医療

オーエンス健康プラザ
2月オンライン教室
参加募集

スタジオのレッスンをZoomを使用して気軽に自宅でも受けられます。アーカイブ付のため、当日参加できなくても心配ありません。平日夜や週末の朝等、ライフスタイルに合わせてご利用ください。選べる3教室コース、4教室全てが受けられるおまとめコースのお得なプランもあります。詳細は「オーエンス健康プラザ」HPをご覧ください。

1月1日～1月15日の休日急病診療所・休日薬局

診療時間＝午前9時～午後5時(受付時間は各医療機関にお問い合わせください)
☎保健センター ☎378-3421(土・日曜日、祝日＝稲城消防署 ☎377-7119)

日程	医療機関	薬局	地区
1月1日(水・祝)	かじわら内科・泌尿器科クリニック ☎370-8770	市役所通り薬局 ☎377-9599	矢野口
1月2日(木)	菜の花クリニック ☎313-9272	ゆずりは薬局 ☎370-5057	東長沼
1月3日(金)	いしがき医院 ☎401-3733	オーベル薬局大丸店 ☎379-1499	大丸
1月5日(日)	若葉台クリニック ☎350-6075	アイセイ薬局若葉台店 ☎350-6171	若葉台
1月12日(日)	稲城わかばクリニック ☎370-0530	優愛薬局 ☎401-5728	百村
1月13日(月・祝)	稲城癒しの森内科クリニック ☎379-8880	サンテ薬局大丸店 ☎379-8156	大丸

1月の乳幼児健診事業

場☎おやこ包括支援センター(保健センター内) ☎378-3434

事業名	対象	実施日	備考
あかちゃん訪問	生後4カ月まで	個別に実施	申し込みフォーム(チラシ参照)またははがきを投函 ※チラシとはがきは母子健康手帳に同封
3～4カ月児健康診査	令和6年9月生まれ	対象者へ個別に通知(2月になる場合もあります)	通知が届かない場合はお問い合わせください。
1歳6カ月児健康診査	令和5年6月生まれ		
3歳児健康診査	令和3年12月生まれ		
1歳児歯科健康診査	令和5年12月生まれ		

※3～4カ月児健康診査時に6～7カ月・9～10カ月児健康診査の受診票を交付します。
※1歳児歯科健康診査は第1子・多胎児が対象となります。

代謝アップヨガ

日時 火曜日午後7時30分～8時30分
ピラティス
日時 土曜日午前9時～10時
ボクシングEX
日時 土曜日午後3時15分～4時15分
パワースポット

◆共通事項
対 16歳以上の方
定 各25人(申込者多数の場合は抽選)
費 1教室＝2千円、選べる3教室コース＝4500円、おまとめコース＝6千円
申 メール
※オーエンス健康プラザの利用登録がない方は電話
限 1月20日(月)
先 問 オーエンス健康プラザ

☎370・2280、☎movie@kenkouplaza-inagi.jp

オーエンス健康プラザ
プール休止

多摩川衛生組合清掃工場の設備保守点検によりオーエンス健康プラザのプールが休止します。

☎1月29日(水)～2月19日(水)オーエンス健康プラザ ☎370・2280

予防接種
BCG(結核)

駐車場には限りがあるため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

☎市内在住で接種日現在、生後1歳に至るまでのお子さん
※生後5～8カ月が標準的な接種時期

※対象年齢を過ぎると自費

☎1月27日(月)
時 午前10時～11時
持 母子健康手帳、予診票、バスタオル(子ども寝かせ用)
場 問 保健センター ☎378・3421

高齢福祉

声による訪問
ふれあい電話

定期的に電話をかけ、話し相手や安否確認をするサービスです。

☎おむね65歳以上の一人暮らし(日中一人で過ごしている高齢者で、介護サービスを利

用していない方

申 窓口、電話
先 問 高齢福祉課高齢福祉係

まちづくり

受け付けています
生産緑地地区の
指定申請

生産緑地地区制度は、都市で農地等が持つ緑地としての役割を大切に、積極的に保全すること、より良い環境づくりを目的としています。

現在、約93ヘクタールが生産緑地地区に指定され、市内での緑の形成に大きな役割を担っています。生産緑地に指定されると税制上の優遇措置を受けることができますが、30年間農地としての適正な管理・保全が義務付けられ、建築物の建築や宅地の造成の行為が制限されます。

☎受付期間 1月6日(月)～31日(金)
※指定要件有り、要事前相談
申 窓口
※申請書はまちづくり計画課で入手可
先 問 まちづくり計画課都市計画係

都市計画の告示

☎告示日 1月1日(水・祝)
内 多摩都市計画生産緑地地区の変更
問 まちづくり計画課都市計画係

特定生産緑地変更の公示

☎公示日 1月1日(水・祝)

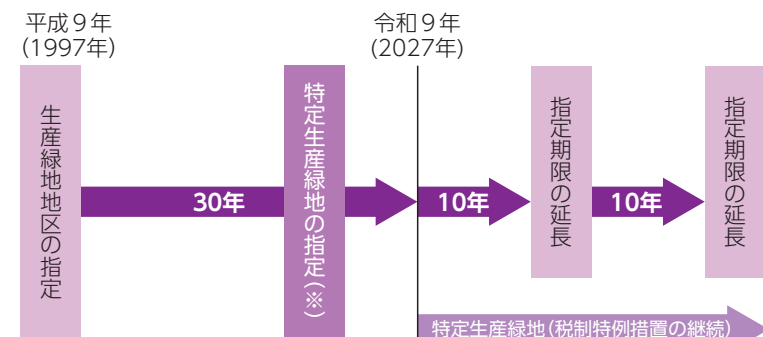
受け付けています
特定生産緑地指定申請

特定生産緑地制度とは、指定後30年経過した生産緑地地区の指定期限を10年ごとに延長できる制度です(下図参照)。

市では、平成9年に指定した生産緑地をお持ちの方に、申請書等を12月下旬に送付しました。希望する方は期日までにご提出ください。

▷申請受付期間 1月6日(月)～3月31日(月)
☎特定生産緑地指定申請書に必要書類を添付のうえ、窓口持参
先 問 まちづくり計画課都市計画係

特定生産緑地制度のイメージ図



※特定生産緑地は生産緑地地区の都市計画決定から30年が経過する前までに指定を受ける必要があります。

消防署

ご利用ください
救急医療届出制度

市では、独自の制度として救急医療届出制度を行っています。救急医療届出制度では、あらかじめ住所・氏名・かかりつけ医療機関・緊急連絡先等を登録します。救急車を呼ぶ際に登録番号を伝えることにより、救急隊が傷病者の情報を把握した状態で、登録された住所へ出動できる制度です。市内在住で迅速な救急体制が必要な方はどなたでも登録できます。

☎申 申し込みフォーム(右下記参

第71回文化財防火デー

1月26日(日)は「文化財防火デー」として、全国各地で防火・防災訓練が行われます。稲城消防署では、市内の寺院等で自衛消防訓練等を実施し、文化財の防火に関する意識の向上に努めます。

文化財保護への関心を高め、地域で大切な文化財を災害から守りましょう。

☎予 防 課 査 察 指 導 係 ☎377・7119

ご利用ください
出産・教育・住宅資金の融資
あっせん

出産・教育・住宅資金の調達を予定する方に、取り扱い

☎市民協働課市民相談係